

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱えない業務もあるので、事前に問い合わせてください

5月の土曜開庁日 17日

公共施設などの連絡先

- 市役所 (代表) ☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください
- 大阪狭山水道センター
- お客様センター ☎072-349-9476
- ニュータウン連絡所 ☎072-360-4308
- 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
- SAYAKA ホール ☎072-365-8700
- 市立公民館 ☎072-366-0070
- 図書館 ☎072-366-0071
- 保健センター ☎072-367-1300
- さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
- シルバー人材センター ☎072-366-2277
- 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
- 総合体育館 ☎072-365-5250
- 池尻体育館 ☎072-365-7303
- ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
- 社会教育センター ☎072-368-0121
- 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
- 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
- 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
- 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
- 市民活動支援センター ☎072-366-4664
- 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
- 権利擁護支援センター ☎072-368-2111
- 地域包括支援センター ☎072-368-9922
- ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
- 生活サポートセンター ☎072-368-9955
- きらっとぴあ (男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
- ぼっぼえん (子育て支援センター) ☎072-360-0022
- UPっぴ (子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
- UPっぴ (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
- こども家庭センター ☎072-349-8016
- 富田林保健所 ☎0721-23-2681
- 黒山警察署 ☎072-362-1234
- 防災行政無線放送 フリーダイヤル
- テレホンサービス ☎0120-367-707

カフェさつきの営業日

とき 21日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー/300円、ランチセット(ドリンク付き)/400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022・FAX366-0880

相談内容 ④=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
④弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	7日～28日の水曜日午後1時～4時 ※21日は女性弁護士
④司法書士による無料相談(オンライン相談可)	19日(月)午後1時～4時
④人権擁護委員による相談	15日(休)午後2時～4時(午後3時30分まで受け付け)
④行政相談	8日(休)午後1時～4時
広報広聴・人権啓発グループ☎360-4287・FAX366-0051	
④専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	12日(月)・13日(火)午後1時～4時、17日(土)午前9時30分～午後0時30分、27日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりせいホットライン」(必要な人に生理用品を提供しています)	13日～27日の火曜日・12日(月)・26日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号☎090-2112-3970
きらっとぴあ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
広報広聴・人権啓発グループ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
こども家庭センター(UPっぴ内)☎349-8016	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時30分～午後5時、17日(土)午前9時～午後0時
④ひとり親家庭相談	
こども家庭支援グループ☎349-8015	
ひとり親家庭相談	17日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	9日(金)午後1時～4時
さつき荘☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	17日(土)午後1時～2時
高嶋☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園☎366-0080	
④発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぼっぼえん☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぼっぼえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぴ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
④消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-2400	
④社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	20日(火)午後1時～4時
産業にぎわいづくりグループ☎360-4264	
④就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-6789	
④若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	7日(水)・21日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
④進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
④専門家による特別教育相談	15日(休)午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い☎368-0909、教育指導グループ☎360-4523	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、17日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター☎365-2941、ニュータウンサテライト☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	7日(水)・19日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬)☎367-1761	
障がい者(児)相談支援事業所による相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児)☎365-1144、相談支援センター(障がい児・身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センター(精神・ひきこもり)☎367-3990	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループFAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

福祉

さやりんおれんじカフェ



カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 11日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ ☎366-6535

とき 14日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)

くみのきカフェ ☎368-2772

とき 25日(日)午後2時～3時30分 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

里カフェ ☎365-5878

とき 8日(木)・22日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9418

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 17日(土)午後1時～3時 ところ さつき荘・ロビー 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

戦傷病者見舞金を支給します

申請期間 1日(木)～20日(火) 対象 6月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録され、戦傷病者手帳を持つ人 支給額 1人8,000円(年額) 申し込み 振り込み先の口座番号が確認できるもの(戦傷病者手帳、印鑑、預金通帳など)を持って、市役所生活介護グループへ直接

問い合わせ 生活介護グループ ☎360-4048

第12回戦没者などの遺族に対する特別弔慰金

戦没者などの死亡当時の遺族1人に特別弔慰金を支給します。

申請期間 令和10年3月31日まで ※詳しくは

くは、市役所生活介護グループで配布するリーフレットを確認してください

問い合わせ 生活介護グループ ☎360-4048

労働

ひとり親家庭の親等のための就業支援講習会

《介護職員実務者研修》とき ①7月12日(出)・7月18日～8月8日・22日・9月19日・26日(または10月3日)の金曜日・11月8日(出)(全9回)、②7月12日～8月9日・23日・9月20日・27日(または10月4日)・11月8日の土曜日(全9回) ところ ①未来ケアカレッジ難波校(大阪市浪速区難波中/南海高野線「なんば駅」下車) ②未来ケアカレッジ京橋校(大阪府都島区片町/JR大阪環状線「京橋駅」下車) ※7月12日(開講式)、11月8日(閉講式)は大阪府立母子・父子福祉センター 受講料 1万5,000円(教材費など) 定員 いずれも12人(多数の場合は抽選) 《ケアマネジャー試験対策》とき ③7月26日～8月30日の土曜日(全6回) ところ 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/JR大阪環状線「森ノ宮駅」下車) 受講料 6,000円(教材費など) 定員 20人(多数の場合は抽選)

申し込み ①②6月12日(木)・③26日(木)までに大阪府立母子・父子福祉センターホームページから

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

環境

光化学スモッグに注意

光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く、日差しが強い日に発生しやすい傾向があります。目がチカチカしたり、のどが痛むなどの症状が出たときには、水道水で洗眼やうがいをするなどし、しばらく安静にしましょう。

市では「予報」「注意報」などを発令し、注意を

呼びかけています。発令された場合、屋外での激しい運動や外出などは避け、屋内へ入りましょう。光化学スモッグの発令状況は、大阪府ホームページで確認できます。また、大阪府の防災メールから配信されるので登録してください。登録手続きは、touroku@osaka-bousai.netに空メールを送信してください。

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4319

マイバッグで、レジ袋削減にご協力を

一人ひとりが環境問題について考え、マイバッグやマイボトルを持ち歩くなど、できることから始めましょう。

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4319

夏の省エネ強化期間を実施します

市では、省エネルギー活動を推進します。実施期間 1日(木)～10月31日(金) 内容 ●執務室・会議室における適正冷房(室内温度28℃)の実施 ●軽装(ノー上着、ノーネクタイを原則としたクールビズスタイル)での勤務

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4319

相談

行政書士による無料相談

とき 16日(金)午後1時～5時 ところ 市役所・応接室 内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業宅建業などの許認可、各種契約書作成など 定員 4組(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

安全

防災行政無線からの放送

《全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験》28日(水)午前11時 問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013

クビアカツヤカミキリ防除用品の配布

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4339

対象 市内に住んでいる人、市内に事業所がある事業主、市内の地区会、自治会、そのほか地区の居住世帯の多数で構成する団体 配布物 登録薬剤、防風ネット ※被害樹木10本分が上限 申し込み 市役所生活環境グループで配布する申込書に被害樹木の写真を添付し、生活環境グループへ直接 ※申込書は市ホームページからもダウンロード可。使用期限の過ぎた薬剤は使用せず、適切に廃棄してください。配布を受けた翌年の10月31日までに対象被害樹木の現状について写真を添えて報告が必要で

国民健康保険

異動の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、やめるときなど資格の異動があったときは、14日以内に手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合は、医療費が全額自己負担になる場合があります。異動の種類と手続きに必要なものは、下表のとおりです。

	資格の異動	手続きに必要なもの
加入 かんじ	転入してきたとき	転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
やめ め	転出するとき	国民健康保険資格がわかる書類
	ほかの健康保険に加入したとき	国民健康保険資格がわかる書類、新しく加入した健康保険がわかる書類
	死亡したとき	国民健康保険資格がわかる書類
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険資格がわかる書類、保護開始通知書
その ほか	市内で住所が変わったとき	国民健康保険資格がわかる書類
	世帯主が変わったとき	国民健康保険資格がわかる書類
	被保険者証をなくしたとき	

※届け出には、本人確認書類(運転免許証など)とマイナンバーが確認できるものを持参してください

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

特定健康診査の受診券を送付します

令和7年4月1日現在、国民健康保険に加入する40歳以上の対象者に、「特定健康診査受診券」を今月下旬に送付します。受診期間は6月1日(日)～令和8年3月31日(火)です。医療機関を予約し、必ず国民健康保険資格がわかる書類と受診券を提示し受診してください。4月2日以降に加入し、特定健康診査の受診を希望する人は、市役所保険年金グループへ申請してください。

令和7年度に市の国民健康保険における特定健康診査、または市が費用の一部を助成した人間ドックを受診した人全員に、申し込み不要で健診結果アドバイス冊子とさやりんポイントカード(3,000円分 ※メタバ非該当の場合は

2,000円加算。30歳代の人間ドック受診者には3,000円分のさやりんポイントカードのみ)を受診日から6か月程度で進呈します。

なお、受診日に加入していない人や同年度内に人間ドックを受診する人は受診できません。誤って受診した場合は、特定健康診査受診料を市へ返金する必要があります。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471

募集

「脳の健康教室」サポーター



とき 指定する金曜日の午前または午後 **ところ** さやま荘、市立コミュニティセンター **対象** 市内に住んでいる人 **内容** 脳の健康教室の参加者のサポート、教室運営 **募集人数** 3人程度 **《事前研修》とき** 29日(休)午後1時～4時 **ところ** 市役所・別館2階作業室 **申し込み** 16日(金)までに市役所高齢者福祉グループへ電話または直接 **問い合わせ** 高齢者福祉グループ ☎360-4085

期日前投票立会人

従事時間 期日前投票期間の指定日、前半/午前8時30分～午後2時15分・後半/午後2時15分～8時 **従事場所** 市内の指定された期日前投票所の開設場所 **応募資格** 市内に住んでいる選挙権を有する人 **内容** 期日前投票所での投票事務の立ち会いなど **報酬** 1回あたり4,800円 **申し込み** 市ホームページからダウンロードできる登録申込書を、〒589-8501大阪狭山市役所選挙管理委員会事務局へ郵送または直接。電子メール(senkan@city.osakasayama.osaka.jp)も可 ※申込書確認後、面接を行います **問い合わせ** 選挙管理委員会事務局 ☎360-4419

はたちの集い企画運営委員

対象 18～22歳の人 **内容** 令和8年1月開催の「はたちの集い」の企画、立案、運営 **募集人数** 20人程度 **申し込み** 30日(金)までに市役所生涯学習グループで配布する応募

用紙を、生涯学習グループへ直接 ※募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 生涯学習グループ ☎349-9487

自衛官

応募資格 ①②一般曹候補生(非任期制)・③自衛官候補生(任期制)/日本国籍を持つ18～32歳の人 **受付期間** ①7月1日(火)～9月2日(火) ②9月16日(火)～11月21日(金) ③通年 **試験日** ①9月15日(祝)～24日(水)のいずれか1日 ②11月29日(土)～12月4日(木)のいずれか1日 **問い合わせ** 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎0721-24-3799

地域福祉計画推進協議会の市民委員

開催回数 年1～2回程度 **応募資格** 市内に住居・通勤・通学する18歳以上の人 **任期** 令和7年6月～令和9年5月 **募集人数** 2人(多数の場合は選考) **申し込み** 1日(木)～20日(火)に市役所福祉政策グループ、市民活動支援センター、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙と、「私が住む(勤める、学ぶ、活動する)地域の理想のすがた」をテーマとする作文(400字程度)を、〒589-8501大阪狭山市役所福祉政策グループ。ファクシミリ(FAX 366-9696)、電子メール(fukushi@city.osaka.sayama.osaka.jp)も可 ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可 **問い合わせ** 福祉政策グループ ☎360-4043

国民年金

届け出忘れにご注意ください



国民年金は、日本に住む20～59歳のすべての人の加入が必要です。届け出は加入時以外に、被保険者種別が変わったときも必要です。《退職するとき》厚生年金や共済年金に加入していた第2号被保険者は、退職すると第1号被保険者になります。また、扶養されている配偶者(第3号被保険者)がいる場合は、あわせて届け出が必要です 《第3号被保険者の配偶者が65歳になったとき》老齢厚生年金などの受

給権がある65歳以上の第2号被保険者に扶養されている59歳以下の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者へ、切り替えの届け出が必要です

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

水道

水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターは、計量法に基づき8年以内の取り替えが必要で、計画的に取り替えを行います。対象者には、「水道メーター取替のお知らせ」を配布します。取り替えは、大阪広域水道企業団の委託業者が業務委託証を携帯して行います。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

開栓・閉栓の届け出

水道の開栓・閉栓は、必ず転入・転出の2日前までに大阪狭山水道センターお客様センターへ届け出てください。大阪広域水道企業団ホームページからも手続きできます。閉栓時には、その場で上下水道料金を精算します。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

まちづくり

南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案の縦覧

関係市町村の住民や利害関係者は、南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案の縦覧期間中、意見書を提出できます。

とき 13日(火)～27日(火) **ところ** 市役所都市政策グループ、大阪府計画調整課(大阪市住之江区南港北/大阪メトロ中央線「コスモスクエア駅」下車)

問い合わせ 大阪府計画調整課 ☎06-6210-9078

税

6月2日月は固定資産税・都市計画税第1期分、軽自動車税(種別割)の納期限

固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納税通知書を1日(木)から順次発送します。市内に土地、家屋、償却資産や軽自動車を所有している人で納税通知書が届かない人は、市役所税

務グループへ連絡してください。

納付書裏面に記載の金融機関(二次元コード記載の納付書は共通納税対応金融機関)、コンビニエンスストア、スマホ決済、地方税お支払サイトなどで納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ(固定資産税・都市計画税) ☎349-9401、(軽自動車税) ☎349-9402、(収納) ☎349-9400

軽自動車税(種別割)の減免申請は6月2日月まで

障がいのある人が利用する軽自動車などで、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税(種別割)が減免されます。

6月2日(月)までに、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳などのいずれかの手帳、納税通知書、運転免許証、自動車検査証(自動車検査証記録事項)、納税義務者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)を持って、市役所税務グループで手続きしてください。代理人が申請する場合は手帳の原本と各書類の写し、委任状が必要です。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

自動車税(種別割)の納期限は6月2日(月)

納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納付できます。また、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」に対応した金融機関、スマホ決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、ペイジー納付なども可能です。詳しくは、大阪府ホームページを確認してください。

問い合わせ 大阪府自動車税コールセンターナビダイヤル ☎0570-020-156

二輪の小型自動車の新車新規検査・継続検査がOSSの対象手続きとなります

4月から、OSS(自動車保有関係のワンストップサービス)で、二輪の小型自動車の新車新規検査・継続検査が可能となります。詳しくは、OSSポータルサイトを確認してください。

問い合わせ OSSヘルプデスク ☎050-5540-2000

5月、月間・週間何の日?

ギャンブル等依存症問題啓発月間

悩みを抱え込まず相談してください。

≪依存症の相談窓口≫ ●大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818/月～金曜日午前9時～午後5時45分、10日(土)・24日(土)午前9時～午後5時30分 ●大阪依存症ほっとライン(SNS相談)/水・土・日曜日午後5時30分～10時30分 ※LINE公式アカウントに友だち登録が必要 ●富田林保健所 ☎0721-23-2684/月～金曜日午前9時～午後5時45分

問い合わせ 大阪府地域保健課 ☎06-6944-7527

大雨から身を守る習慣を～水防月間～

大雨などの災害時にとるべき行動が、直感的に理解しやすいよう5段階の警戒レベルで提供されます。市から警戒レベル4「避難指示」や警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたときは速やかに避難行動をとります。また、「大阪防災アプリ」では、大阪府域や市の気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、熱中症や線状降水帯など、多様な防災情報を配信しています。

問い合わせ 大阪府危機管理室 ☎06-6941-0351、危機管理室 ☎360-4013

宅地災害を防ぐために～宅地防災月間～

宅地災害を防止するため、自宅周辺を点検し、適切な処置をしてください。

●石垣・擁壁などに亀裂がないか、割れ目から地下水がしみ出していないか ●石垣・擁壁などの水抜き穴から水が流れ出ているか ●地盤沈下していないか ●排水溝に泥などが詰まっているか ※大阪府発行の「石積み・ブロック積み擁壁の自己診断マニュアル」には、具体的な点検方法を記載しています

問い合わせ 大阪府審査指導課 ☎06-6210-9722、都市政策グループ ☎360-4159

1日(木)～7日(水)は憲法週間

女性や子どもの人権に関して電話で相談ができます。

●女性の権利ホットラインナビダイヤル ☎0570-070-810 ●子どもの権利110番フリーダイヤル ☎0120-007-110

問い合わせ 大阪府務局人権擁護部第三課 ☎06-6942-9492、広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287